

「令和3年度保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金の指標」に係る取組の達成状況

【資料4】

I PDCAサイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築

指標		時点	回答欄	配点	市の対応状況	今後の予定など	担当部署
①	地域包括ケア「見える化」システムを活用して他の保険者と比較する等、当該地域の介護保険事業の特徴を把握しているか。 【ア～エのいずれかを選択】	ア 地域包括ケア「見える化」システムを活用して、他の保険者と比較する等、当該地域の介護保険事業の特徴を把握している	×	0点	○ 以下の通り、「見える化」システム等を活用した分析の結果を記載 ①分析に活用したデータ →現状分析の各指標や実行管理など ②分析方法、全国その他の地域(具体名)との比較や経年変化(具体的年数)の分析等、 →保険者シート等により近隣市などと認定率等の実績数値を比較することで特徴を掴む。また、第6期末と第7期末時点での3年後の変化状況も併せて比較を行う。 ③当該地域の特徴 →他市と比較して平均的な数値で推移しているため、バランスが取れていると判断している。 ④その要因を記載 ○ 上記について、既存の資料(審議会資料等)がある場合には当該資料の該当部分で可 →高齢化率や介護サービス等の地域資源などについても、平均的な傾向があり、その結果が数値に表れていると考えられる。 ○ ア及びイについては、上記に加えて、HPIによる周知等の住民や関係者と共通理解を持つ取組の具体例を記載	現在と同様の方法で、当該地域の介護保険事業の特徴を把握するとともに、市のホームページ等で広く市民に対して周知を図る。	介護保険課介護保険制度担当 介護保険課資格保険料係
		イ 地域包括ケア「見える化」システムは活用していないが、代替手段(独自システム等)により当該地域の介護保険事業の特徴を把握している。その上で、HPIによる周知等の住民や関係者と共通理解を持つ取組を行っている	×	0点			
		ウ 地域包括ケア「見える化」システムを活用して、他の保険者と比較する等、当該地域の介護保険事業の特徴を把握している	○	10点			
		エ 地域包括ケア「見える化」システムは活用していないが、代替手段(独自システム等)により当該地域の介護保険事業の特徴を把握している	×	0点			
②	認定者数、受給者数、サービスの種類別の給付実績を定期的にモニタリング(点検)し、計画値と実績値との乖離状況とその要因を考察しているか。 【ア～エのいずれかを選択】	ア 定期的にモニタリング・考察を行うとともに、その結果を運営協議会等で公表している	○	10点	○ モニタリング実施日を記載する →令和元年10月1日 ○ 考察結果を提出 ○ アについては、公表した資料の名称及び公表場所(HP)等を記載 →【資料名】府中市介護保険事業実績報告 →【公表場所】高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進協議会(R1.10.31開催)および市HPIにて公表	継続実施	介護保険課介護サービス係
		イ 定期的にモニタリング・考察を行っている	×	0点			
③	8期計画作成に向けた各種調査を実施しているか。 【複数選択可】	ア 介護予防・日常生活圏ニーズ調査を実施している	○	5点	・ア 介護予防・日常生活圏ニーズ調査 ⇒令和元年11月22日～12月9日 ・イ 在宅介護実態調査 ⇒令和元年6月1日～12月27日 ・ウ ア・イ以外の被保険者調査 ⇒令和元年10月11日～10月28日	継続実施。次回調査は令和4年度を予定している。	高齢者支援課地域包括ケア推進係 介護保険課介護認定係
		イ 在宅介護実態調査を実施している	○	5点			
		ウ ア、イ以外の介護保険法第117条第5項に規定する被保険者の心身の状況、置かれている環境その他の事情等を把握するための調査を実施している	○	5点			
④	自立支援、重度化防止等に資する施策についての目標及び目標を実現するための重点施策について、実績を把握して進捗管理の上、目標が未達成であった場合の具体的な改善策や目標の見直し等の取組を実施しているか。	2019年度実績(見込)を把握した上での評価(2020年6月時点で実施)が対象	○	40点	○ 2019年度に重点施策を定めた場合は、公表している資料の該当部分を提出 ○ 把握した実績を提出。そのうえで、未達成の場合は、その改善策や目標の見直し等の取組を提出(2020年6月までに提出)	継続実施	高齢者支援課介護予防生活支援担当
⑤	当該地域の介護保険事業の特徴を他の地域と比較して分析の上、介護給付の適正化の方策を策定し、実施しているか。 【ア又はイのいずれかを選択】	ア 方策を策定していない。	×	0点	○ 第7期計画又はその他の方策における該当部分を提出 ○ 地域差の分析内容と策定した方策の実施状況を簡潔に記載 →見える化システムや保険者シートから概ね被保険者数に応じたサービスが提供できていると分析している。介護認定の適正化やケアプラン点検、住宅改修等の点検などを実施し、より給付の適正化に努めた。	同様の方法により地域分析をしたうえで、給付の適正化に向けた取組を継続的に実施する。	介護保険課介護保険制度担当
		イ 方策を策定し実施している。	○	40点			
⑥	管内の住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等について、都道府県から提供を受けた情報等を活用して市町村介護保険事業計画の策定等に必要分析を実施しているか。	2020年度(予定)の取組が対象	○	10点	①サービス付き高齢者向け住宅の設置状況について、都HPIに掲載されている提供情報(サービス付き高齢者向け住宅等平成37年度までに2万8千戸整備)を基に、本市の日常生活圏毎の必要な整備戸数を定めた。 ②事前相談状況についての回答1件提出(2020年9月24日現在) ③令和4年6月開設予定の介護付有料老人ホームを第8期の利用見込み人数に反映する。	第9期計画策定時に実施する。	介護保険課施設担当
⑦	市町村介護保険事業計画において、要介護者等に対するリハビリテーション提供体制に関する取組や目標を設定しているか。 【複数選択可】	ア 取組と目標を設定している	○	10点	実施した内容及び予定している内容を記載 第7期府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に設定。通いの場や介護予防教室及びケアプランに対する助言者としてリハビリテーション職を派遣する。11か所の地域包括支援センターに各13回ずつ派遣していく予定。継続して介入することで効果があったため、R2年度よりリハビリテーション事業所との契約を2か所増し実施している。	継続実施	高齢者支援課介護予防生活支援担当
		イ 取組と目標を設定する際にリハビリテーション指標を活用した分析等を行っている	○	10点			
			推進交付金	小計	145	※参考:全国平均 118.5点 / 都平均 135.5点	
			支援交付金	小計	60	全国平均 39.7点 / 都平均 47.9点	

II 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進

(1) 介護支援専門員・介護サービス事業所等

指 標		時 点	回答欄	配点	市の対応状況	今後の予定など	担当部署
①	保険者の方針に沿った地域密着型サービスの整備を図るため、保険者独自の取組を行っているか。 【複数選択可】	ア 地域密着型サービスの指定基準を定める条例に保険者独自の内容を盛り込んでいる	×	0 点	具体的な取組内容を簡潔に記載(イを除く) ウ 参入について、問い合わせや相談のあった事業者に対して、公募の情報提供や参入の意思確認を個別に行った。	今後も、参入について、問い合わせや相談があった事業者に対して、公募の情報提供や参入の意思確認を個別に行う。	介護保険課介護保険制度担当
		イ 地域密着型サービスの公募指定を活用している	○	4 点			
		ウ 参入を検討する事業者への説明や働きかけを実施している(説明会の開催、個別の働きかけ等)	○	4 点			
		エ 市町村協議制の活用等、必要な地域密着型サービスを確保するための上記以外の取組を行っている	×	0 点			
②	保険者として、ケアマネジメントに関する保険者の基本方針を、介護支援専門員に対して伝えているか。 【ア又はイのいずれかを選択】	ア 保険者のケアマネジメントに関する基本方針を事業者連絡会議、研修又は集団指導等において周知している	○	20 点	○ 保険者のケアマネジメントに関する基本方針を伝えるためのガイドライン又は文書を提出 ○ アについては、介護支援専門員や事業者等に文書でどのように周知したか及び実施日を簡単に記載 ⇒ 居宅介護支援に係るアセスメントやケアプラン原案作成などについて、考え方をまとめた資料に基づき、集団指導(R1.5.21実施)で周知した。 ○ イについては、介護支援専門員にどのように基本方針を伝えているかを簡単に記載	今後も、主に集団指導において周知・徹底を図る。内容によっては事業者連絡会などの機会も活用し、周知を図る。	介護保険課介護保険制度担当
		イ 保険者のケアマネジメントに関する基本方針をその他の方法で介護支援専門員に対して伝えている	×	0 点			
③	地域支援事業における介護サービス相談員派遣等事業を実施しているか	2019年度又は2020年度(予定)の取組が対象	○	15 点	介護サービス相談員の人数、訪問事業所等の種別・数量、訪問周期や具体的な活動内容等を簡潔に記載 【2019年度活動内容】 ①介護相談員人数:15名(年度途中で変動あり) ②訪問事業所の種別・数量:特別養護老人ホーム9カ所、介護老人保健施設4カ所、特定施設(介護付き有料老人ホーム)1カ所、認知症高齢者グループホーム11カ所 ③訪問周期:毎月2回程度各事業所に訪問 ④具体的な活動内容:各事業所に訪問し、利用者やその家族に話を聞き、相談に応じる等の活動を行う。また、聞き取った内容や観察した事柄を事業所と市に報告し、介護サービスの質の向上を図る。 【2020年度活動内容】 令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、活動休止中	令和3年度は令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止のため、活動休止中。今後は新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえ、事業の実施可否及び内容の変更を検討する。 なお、高齢者施設が派遣先となるため、現時点の状況に変化がなく新型コロナウイルス感染の状況が収束しなければ休止を継続とする。その他、派遣先の施設や介護相談員の意向を踏まえ、施設の状況及び面会条件等に併せ、感染症対策の徹底、面会時間短縮や派遣回数・人数制限等により実施可能性を検討する。	高齢者支援課地域支援係
④	管内の介護事業所に対し、事故報告に関する支援を行っているか。 【複数選択可】	ア サービス提供により事故が発生した場合に、速やかに事故報告を受けるための報告方法を策定し、全介護事業所に周知しているか。	○	5 点	○ 周知日・周知方法を記載 → 集団指導で各事業所に対して周知するとともに、ホームページでも公開している。(訪問:5/14、グループホーム:5/17、居宅:5/21、通所:5/23) ○ 作成した報告方法を提出 ○ 具体的な取組内容を簡潔に記載 → 発生件数の多い事例や重大な事故を紹介し、問題点や予防について周知した。	今後も同様に取り組んでいく。	介護保険課介護保険制度担当
		イ 定期的に管内の介護事業所に対し、事故報告に関する好事例の紹介や事故の分析等の周知等を行うなど事故報告に関するフィードバックを行っているか。	○	15 点			
⑤	危機管理部局及び関係機関と連携し、管内の介護事業所と定期的に災害に関する必要な訓練を行っているか。	2019年度又は2020年度(予定)の取組が対象	×	0 点	○ 訓練を実施した日を記載 ○ 具体的な訓練内容を簡潔に記載 ⇒ なし	介護保険事業所が行う訓練に対して、市が協力する方向で検討する。	介護保険課介護保険制度担当

(2) 地域包括支援センター・地域ケア会議

指 標		時 点	回答欄	配点	市の対応状況	今後の予定など	担当部署
①	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関する市町村の基本方針を定め、地域包括支援センターに周知しているか。	2019年度又は2020年度(予定)における状況が対象	×	0 点	⇒ 基本方針は未作成となっている。	検討を行っていく。	高齢者支援課地域包括ケア推進係
②	地域包括支援センターの体制充実(*)による適切な包括的支援事業を実施しているか。 ※ 地域包括支援センターの3職種(準ずる者を含む)一人当たり高齢者数(圏域内の第1号被保険者数/センター人員)の状況により評価 【ア又はイのいずれかを選択】 ※ 小規模の担当圏域における地域包括支援センターについては配置基準が異なるため以下の指標を満たした場合アを選択することとする。 担当圏域における第1号被保険者の数が概ね 2,000人以上3,000人未満:1,250人以下 第1号被保険者の数が概ね 1,000人以上2,000人未満:750人以下 第1号被保険者の数が概ね 1,000人未満:500人以下	2020年4月1日時点における配置状況が対象	○	30 点	総人口:260,382人 高齢者数:57,205人 地域包括支援センター数:11カ所 ※各センターに3職種配置済	継続実施	高齢者支援課地域包括ケア推進係
		ア 1,250人以下	×	0 点			

指 標		時 点	回答欄	配点	市の対応状況	今後の予定など	担当部署	
③	地域包括支援センターの体制充実(※)による適切な包括的支援事業・介護予防ケアマネジメントの実施をしているか。 ※ 地域包括支援センターの3職種(準ずる者を含む)の配置を満たしていることに加え、その他専門職や事務職の配置状況 【ア又はイのいずれかを選択】	2020年4月1日時点における配置状況が対象	ア 全ての地域包括支援センターに配置	○	20点	⇒「委託契約書」、「府中市地域包括支援センター実施要綱」、「府中市介護保険条例」の抜粋を提出する。	継続実施	高齢者支援課地域包括ケア推進係
			イ 半数以上の地域包括支援センターに配置	×	0点			
④	個別事例の検討等を行う地域ケア会議の開催にあたり、会議の目的に照らして対象事例や参加者を選定し、対象事例の抱える課題や会議における論点を整理するなどの事前準備を行っているか。 【ア、イ又はウ(アは非該当)のいずれかを選択】	2019年度及び2020年度(予定を含む)の取組が対象	ア 事例提供者との事前打ち合わせ	○	15点	○ 事前準備の内容について簡潔に記載(実際に用いた様式・メモ等により代用することも可) ○ 準備のために記録した様式等を提出する場合は全ての事例ではなく1事例で可 ⇒総合事業サービスCの利用を前提とするケアマネジメントへの支援を通じて、本人が介護保険サービスを必要としない生活を送れるように支援し、また、ケアマネジャーの自立支援に資するケアマネジメント力を向上させる。本人が抱える課題の検討を通じて、課題に対する有効な支援方法を積み重ね、地域全体のケアマネジメントの質の向上につなげる。検討の積み重ねから、関係者間の自立支援に関する規範的統合を図り、連携を強化する。	令和3年度は5～7月、9～11月、1～3月の2クール実施。事前会議、終了会議にて各専門職で支援の方向性を合わせていく。事前準備として、ケアマネが訪問詳細アセスメント・計画を立て評価している。	高齢者支援課地域包括ケア推進係 高齢者支援課介護予防生活支援担当
			イ 事例の課題や会議で検討すべき論点の整理	×	0点			
			ウ 課題解決に向けた議論に必要な参加者の選定や調整	×	0点			
⑤	個別事例の検討等を行う地域ケア会議の開催件数割合はどの程度か。 ア 全保険者の上位1割 イ 全保険者の上位3割 ウ 全保険者の上位5割 エ 全保険者の上位8割	2019年4月から12月末までに開催された回数		10点	←実際の数値(地域ケア会議の開催件数)を提出 結果:全保険者の上位5割に該当	継続実施 2020年4月から12月末までの件数 65件	高齢者支援課福祉相談係	
⑥	個別事例の検討等を行う地域ケア会議における個別事例の検討件数割合はどの程度か。 ア 全保険者の上位1割 イ 全保険者の上位3割 ウ 全保険者の上位5割 エ 全保険者の上位8割	2019年4月から12月末までに検討された件数		0点	←実際の数値(個別事例の検討件数)を提出 結果:全保険者の上位8割に含まれないため非該当	継続実施 2020年4月から12月末までの件数 65件	高齢者支援課福祉相談係	
⑦	地域ケア会議において複数の個別事例から地域課題を明らかにし、これを解決するための政策を市町村へ提言しているか。 【複数選択可】	2019年度又は2020年度(予定)の取組が対象	ア 地域ケア会議において複数の個別事例から地域課題を明らかにし、これを解決するための政策を市町村に提言している	×	0点	提言・対応の概要を一つ簡潔に記載 ⇒なし	⇒地域課題の抽出方法の確立について進めていく。	高齢者支援課地域包括ケア推進係
			イ 市町村が地域ケア会議から提言された内容に対応している	×	0点			
⑧	地域包括支援センターが夜間・早朝又は平日以外の窓口(連絡先)を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知しているか。 【複数選択可】	2019年度又は2020年度(予定)における状況が対象	ア 夜間・早朝の窓口(連絡先)の設置・周知	○	5点	実際の対応状況を報告 ⇒パンフレットに、24時間体制の連絡先(電話番号、住所、マップ)を掲載することや、地域包括支援センター運営協議会において報告している内容を公開することにより、広く市民へ周知している。	継続実施	高齢者支援課地域包括ケア推進係
			イ 平日以外の窓口(連絡先)の設置・周知	○	5点			
⑨	地域包括支援センターが、社会保険労務士や都道府県労働局、公共職業安定所、民間企業等と連携(相談会や研修会への協力等)するなど介護離職防止に向けた取組を実施しているか。	2019年度及び2020年度(予定を含む)の取組が対象	×	0点	実際の取組状況を報告 ⇒なし	現状で実施予定なし。	高齢者支援課地域包括ケア推進係	

(3)在宅医療・介護連携

指 標		時 点	回答欄	配点	市の対応状況	今後の予定など	担当部署	
①	地域の医療・介護関係者等が参画する会議において、市町村が所持するデータのほか、都道府県等や郡市区等医師会等関係団体から提供されるデータ等も活用し、在宅医療・介護連携に関する課題を検討し、対応策が具体化されているか。 【ア又はイのいずれかを選択】	2019年度の取組が対象	ア 市町村が所持するデータに加え、都道府県等や郡市区等医師会等関係団体から提供されるデータ等も活用し、課題を検討し、対応策を具体化している	○	15点	○ 会議の構成員 府中市医師会・府中市歯科医師会・府中市薬剤師会・都立多摩総合医療センター・府中市訪問看護連協会・居宅介護支援事業者連絡会・訪問介護・NPO・社会福祉協議会・保健所・市民 ○ 具体化された対応策 市内の往診・訪問診療等ができる医療機関を知りたいとの声から地域資源情報を市民へ提供した。 ○ 活用したデータ 保健所からのデータ:府中市内の内科・歯科・薬局の医療機関リスト ○ 内容 ①府中市医療機関介護事業所検索サイトにて情報提供 ②在宅療養ハンドブックとじ込み版として医療機関一覧作成 ○ 実施した日 ①10～1月に情報を一斉更新 ②3月末作成	Webを活用しながら継続実施	高齢者支援課在宅療養推進担当
			イ 市町村が所持するデータを活用して課題を検討し、対応策を具体化している	×	0点			

指 標		時 点	回答欄	配点	市の対応状況	今後の予定など	担当部署	
②	住民のニーズや事業継続を含めた医療・介護関係者の課題を把握し、医療・介護関係者の協力を得ながら、切れ目なく在宅医療と在宅介護が一体的に提供される体制の構築に向けて、地域の実情に応じた目指すべき姿を設定し、必要に応じて、都道府県等からの支援を受けつつ、(3)①での検討内容を考慮して、必要となる具体的取組を企画・立案した上で、具体的に実行するとともに、実施状況の検証や取組の改善を行っているか(PDCAサイクルに沿った取組を想定)。 【ア～ウのいずれかを選択】	2019年度の取組が対象	ア 実施状況の検証を行ったうえで取組の改善を行っている	○	15点	○ 内容及び改善内容 夜間・休日に対応する当番医を設け、かかりつけ医の在宅診療の負担を軽減し、24時間診療体制を確保する取組を2018年から実施しているが、訪問看護や地域包括支援センター、ケアマネジャーの事業に関する認知度が低く、事業周知と医療介護連携のための研修会を開催 ○ 内容 府中市医師会多職種連携講習会 ・MCSを利用した府中市医師会在宅診療バックアップ体制 ・在宅療養を支えるネットワークの運用体制 ○ 実施日 9月18日、12月13日	継続実施	高齢者支援課在宅療養推進担当
			イ 実施状況の検証を行っている	×	0点			
			ウ 地域の目指すべき姿を設定している	×	0点			
③	医療・介護関係者間の情報共有ツールの整備又は普及について具体的な取組を行っているか。	2019年度の取組が対象	○	15点	○ 具体的な取組 利用者が入院の際、ケアマネジャーから病院へ情報提供する「府中市入院時情報提供書」を作成し本格始動。 ○ 方法等 府中市居宅介護支援事業者連絡会にてケアマネジャーに使用方法の説明及び活用について周知 ○ 実施した日 9月20日	継続実施、情報共有ツール(MCS)の活用促進をはかる。	高齢者支援課在宅療養推進担当	
④	地域の医療・介護関係者、地域包括支援センター等からの在宅医療・介護連携に関する相談に対応するための相談窓口を設置し、在宅医療・介護連携に関する相談内容を、郡市区等医師会等の医療関係団体との会議等に報告しているか。	2019年度の取組が対象	○	15点	○ 会議名・開催日 府中市在宅医療・介護連携会議 5月27日開催 府中市在宅医療・介護連携推進部会 6月18日開催 にて報告 ○ 内容等 在宅療養相談窓口である地域包括支援センターに寄せられている相談について件数、相談者、方法、内容等の分類・集計及び主だった相談内容について報告	継続実施	高齢者支援課在宅療養推進担当	
⑤	医療・介護関係の多職種が合同で参加するグループワークや事例検討など参加型の研修会を、保険者として開催又は開催支援しているか。 評価基準の引き上げあり	2019年度の取組が対象	○	10点	○ 名称 府中市多職種研修会 地域を支える医療介護連携 3回開催 ○ 内容等 医師による講話①(糖尿病)、②ACP、③認知症)及び多職種による事例検討・グループワーク ○ 開催日 ①10月25日、②11月8日、③11月22日 ○ 開催状況報告 11月26日連携推進部会にて報告	コロナ禍において、Webを用いた研修会等、実施方法の工夫・変更を行う。	高齢者支援課在宅療養推進担当	
⑥	庁内や郡市区等医師会等関係団体、都道府県等と連携し、退院支援ルール等、広域的な医療介護連携に関する取組を企画・立案し、実行しているか。 【複数選択可】	2019年度の取組が対象	ア 行政内の他部門(医療や健康づくり部門等)と一体的に企画・立案し、実施している施策がある	×	0点	○ 実行内容 北多摩南部がん診療連携推進事業連絡会と協力し、医療・介護関係者の顔の見える関係を構築 ○ 内容 「在宅療養を支える100人の集いVol.7」がん末期の事例検討及びグループワーク・全体討議を通しての意見交換、医療情報の提供。 ○ 開催日 令和2年2月8日	コロナの感染状況をみながら継続実施、東京都北多摩南部保健医療圏リハビリテーション実施機関ナビの取組協力	高齢者支援課在宅療養推進担当
			イ 事業立案時から郡市区等医師会等関係団体と連携し、実施している施策がある	○	5点			
			ウ 事業立案時から都道府県(保健所)と連携し実施している施策がある	×	0点			

(4) 認知症総合支援

指 標		時 点	回答欄	配点	市の対応状況	今後の予定など	担当部署	
①	市町村介護保険事業計画又は市町村が定めるその他の計画等において、認知症施策の取組(「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」第二の三の1の(二)に掲げる取組)について、各年度における具体的な計画(事業内容、実施(配置)予定数、受講予定人数等)を定め、毎年度その進捗状況について評価しているか。 【ア～ウのいずれかを選択】	第7期計画への記載が対象。または、市町村が定める他の計画でも構わないこととする。(評価については、2019年度実績を把握した上での評価が対象)	ア 計画に定めており、かつ、進捗状況の評価にあたり、認知症当事者(認知症の人やその家族)の意見を聞いている	×	0点	⇒第7期計画の該当部分を提出。 ⇒①具体的な評価会議:府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進協議会 ②打合せの内容:①協議会において、認知症施策の実施状況について市の自己評価結果を報告し、委員から意見をいただいている。 ③実施日時:令和元年7月11日(木)午前10時～正午	継続実施	高齢者支援課地域包括ケア推進係
			イ 計画に定めており、かつ、進捗状況の評価にあたり、第三者の意見を聞いている	○	20点			
			ウ 計画に定めており、かつ、進捗状況の評価を行っている(第三者の意見は聞いていない)	×	0点			
②	認知症の理解促進に関する住民への普及啓発活動を認知症当事者の声を踏まえながら実施しているか。 【複数選択可】	2019年度の取組が対象	ア 認知症当事者が普及啓発活動の企画運営に参加している	×	0点	イ ○講演会「認知症と共に生きる」講師:おれんじドア代表 丹野智文 開催日:令和2年1月11日 イ ○若年性認知症関係者学習会「認知症の旅をゆく」講師:認知症フレンドシップクラブ 松本礼子 町田本人会議メンバー 2名(当事者) 開催日:令和元年7月12日	コロナ禍で開催が難しい状況となっているが、認知症カフェに集う当事者の声を広く発信できるよう取り組む。	高齢者支援課地域包括ケア推進係
			イ 認知症当事者からの発信の機会を普及啓発活動に設けている	○	10点			

指 標		時 点	回答欄	配点	市の対応状況	今後の予定など	担当部署
③	認知症初期集中支援チームは、認知症地域支援推進員に支援事例について情報提供し、具体的な支援方法の検討を行う等、定期的に情報連携する体制を構築しているか。	2019年度の取組が対象	○	15点	⇒推進員がチーム員会議に出席し、ケースの進捗状況等の情報共有を行っている。会議以外では、チームの担当PSWと推進員とでケース全体の情報共有を電話で月1回以上行っている。情報共有を図りながら、その後の医療(かかりつけ医)や福祉サービスへの支援につなげている。	継続実施	高齢者支援課地域包括ケア推進係
④	郡市区等医師会等の医療関係団体と調整し、認知症のおそれがある人に対して、かかりつけ医や認知症サポート医、認知症疾患医療センター等専門医療機関との連携により、早期診断・早期対応に繋げるための体制を構築しているか。 【複数選択可】	2019年度の取組が対象	○	10点	⇒・府中市医師会に物忘れ相談医としての登録を依頼し、登録医と認知症サポート医のリストを作成し、HPや冊子おとしよりのふくしに掲載、周知している。 ・HPやおとしよりのふくし、認知症あんしんガイド(ケアパス)、若年性認知症ガイド、ケアパスを普及するためのパンフレットを銀行やJA等に配布して周知。 ・市独自に作成した「もの忘れ相談シート」を、認知症の方が医療機関を受診する際に活用している。医師やケアマネ、包括等が連携のために活用。	認知症疾患医療センターや、もの忘れ相談医の周知ともの忘れ相談シートの活用について継続実施していく。もの忘れ相談会のようなスクリーニングの実施予定はない。	高齢者支援課地域包括ケア推進係
			×	0点			
			○	10点			
⑤	地域における認知症高齢者支援に係る以下の取組を行っているか。 ア～ウ【複数選択可】 【イを選択した場合は、a又はbのいずれかを選択】 【ウを選択した場合は、a又はbのいずれかを選択】	2019年度の取組が対象	○	10点	⇒ア 市内の認知症カフェの立ち上げや運営支援、周知等の協力を行っている。 ⇒イb 「高齢者見守りネットワーク事業」として、地域で高齢者の何らかの異変を察知したときに地域包括支援センターや市に通報してもらった体制を構築している。また、「探索依頼情報周知事業」として、家族等からの依頼により徘徊行方不明高齢者の捜査情報を地域包括支援センター等に周知する体制をとっている。 ⇒ウb 地域包括支援センターにおいて、「うちの人が認知症になった？」等認知症をテーマにした家族介護者教室を8回実施した。	アについて、、認知症カフェ補助金を開始し、認知症カフェの運営推進を実施。 イb、ウb 継続実施	高齢者支援課地域包括ケア推進係
			×	0点			
			×	0点			
			○	5点			
			×	0点			
			×	0点			
			○	15点			
⑥	認知症サポーターを活用した地域支援体制の構築が行えているか。 ア又はイのいずれかを選択 【アを選択した場合は、a又はbのいずれかを選択】	2019年度の取組が対象	×	0点	○ 養成講座、ステップアップ講座の実施日、取組内容を記載すること。 ○ アのaについては、認知症地域支援推進員が事業の開始又は実施に関わる企画・立案・調整を行っている場合には、その内容も簡潔に記載すること。 ○ イについては、取組内容に加えて支援ニーズの把握方法及びその内容を簡潔に記載すること。 ⇒認知症サポーター養成講座 4月5日から2月20日までに市民等を対象とした公開講座又は出前講座によって年間70回実施した。 ステップアップ講座 5月29日にサポーター養成講座受講者(ささえ隊)を対象として、テーマ「ささえ隊同士の交流、包括を身近に」に実施するなど、年間4回実施した。 ⇒アb サポーター養成講座受講者を対象とする認知症の応援ボランティア養成講座などを実施する際に、既に応援ボランティアとして登録しているサポーター養成講座受講者に運営協力を案内して、お手伝いしていただいている。	継続実施	高齢者支援課地域包括ケア推進係
			×	0点			
			○	15点			
			×	0点			

(5) 介護予防／日常生活支援

指 標		時 点	回答欄	配点	市の対応状況	今後の予定など	担当部署
①	関係機関との意見交換や都道府県等による継続的な支援等を踏まえ、介護予防・生活支援サービス事業における多様なサービス(※)及びその他の生活支援サービスを推進するための課題を明らかにした上でそれに対応する方針を策定・公表するとともに、実現に向けた具体的な方策を設定・実施しているか。 【複数選択可】	2019年度又は2020年度(予定)の取組が対象	○	20点	関係機関との意見交換等の検討経過、策定した方針の名称・公表場所(HP等)及び具体的な方策を簡潔に記載 ・地域包括支援センター長会議、地域リハビリテーション活動支援会議等、各種会議にて公表し、訪問介護事業所、通所介護事業所、ケアマネジャー等、関係機関に情報共有していただいている。	継続実施	高齢者支援課介護予防生活支援担当
			○	10点			
②	サービスC(短期集中予防サービス)を実施し、かつ、サービス終了後に通いの場へつなぐ取組を実施しているか。	2019年度の取組が対象	○	30点	サービスの実施状況と取組内容を簡潔に記載 ・R元年4月よりサービスC実施。実施にあたり、介護予防コーディネーター、居宅介護支援事業所、生活支援コーディネーターで事前会議及び終了会議を行い、サービス終了後の通いの場へのつなぎを実施。	継続実施	高齢者支援課介護予防生活支援担当

指 標		時 点	回答欄	配点	市の対応状況	今後の予定など	担当部署
③	ア 週一回以上の 通いの場への参加率 a 全保険者の上位 1 割 b 全保険者の上位 3 割 c 全保険者の上位 5 割 d 全保険者の上位 8 割	前年度実績 (調査時点)	ア	10 点	全保険者の上位5割に該当した。	第8期計画において数値目標を設定したため、目標達成に向け、実施していく。	高齢者支援課介護予防生活支援担当
	イ 週一回以上の通いの場への参加率の変化率 a 全保険者の上位 1 割 b 全保険者の上位 3 割 c 全保険者の上位 5 割 d 全保険者の上位 8 割		イ	5 点	全保険者の上位8割に該当した。		
	ウ 月一回以上の 通いの場への参加率 a 全保険者の上位 1 割 b 全保険者の上位 3 割 c 全保険者の上位 5 割 d 全保険者の上位 8 割		ウ	3 点	全保険者の上位8割に該当した。		
	エ 月一回以上の通いの場への参加率の変化率 a 全保険者の上位 1 割 b 全保険者の上位 3 割 c 全保険者の上位 5 割 d 全保険者の上位 8 割		エ	0 点	全保険者の上位8割に含まれないため非該当。		
④	通いの場への参加促進のためのアウトリーチを実施しているか。	2019年度の 取組が対象	○	30 点	取組内容(抽出方法や訪問方法等)を簡潔に記載 ・毎月、地域包括支援センターと地域リハビリテーション職の担当で行う地域情報共有プロジェクトの一環として、心と体の健康チェックで「認知」「閉じこもり」「うつ」にリスクがある方を継続的に支援し状態の変化を見ることを目的に連続講座を実施したり、高齢化した自主グループで、気になる方へ地域リハの活用を促したりした。委託契約の中で包括支援センターより介護予防事業に繋がっていない方に対する事業案内のための訪問を規定している。	継続実施	高齢者支援課介護予防生活支援担当
⑤	行政内の他部門と連携しているか。 【複数選択可】	ア 行政内の他部門と連携して介護予防を進める体制を構築している	○	5 点	取組内容を簡潔に記載 ・健康推進課成人保健係、保健年金課後期高齢者医療係と一体化に向けての会議を2回開催。特定健診より把握した低栄養及び口腔ケアが必要な方に対して、フレイル予防教室や介護予防推進センターの事業に繋いだ。健康推進課の元気いっぱいサポーターとの協働も検討中。	第8期計画において数値目標を設定したため、目標達成に向け、実施していく。	高齢者支援課介護予防生活支援担当
		イ 他部門が行う通いの場等の取組・参加状況を把握している	○	5 点			
⑥	介護予防と保健事業を一体的に実施しているか。 【複数選択可】	ア 通いの場における健康チェックや栄養指導・口腔ケア等を実施している	○	10 点	○アについて 取組内容と実施回数を簡潔に記載 ○イについて 仕組みの概要を記載 ・アについて、介護予防推進センターの体力測定会にて健康チェックは39回、口腔機能向上・栄養改善教室72回実施。 ・イについて、健康チェックや体力測定を通じて、口腔機能、栄養状態、膝痛・腰痛、転倒リスク、尿失禁等について把握し、必要に応じて医療機関へ受診勧奨をしている。	継続実施	高齢者支援課介護予防生活支援担当
		イ 通いの場での健康チェック等の結果を踏まえて医療機関等による早期介入(個別支援)につなげる仕組みを構築している	○	10 点			
⑦	現役世代の生活習慣病対策と連携した取組を実施しているか。	2019年度又は2020年度(予定)の取組が対象	○	20 点	取組内容を簡潔に記載 ・健康推進課成人保健係、保健年金課後期高齢者医療係と一体化に向けての会議において、令和元年度は各課の課題の共有と介護予防への取組が中心であったが、介護予防については現役世代と高齢者双方に働きかけることが効果的であるため、一体的な企画と普及・啓発を進めることとし今年度その検討を図っていく。	継続実施	高齢者支援課介護予防生活支援担当
⑧	関係団体との連携による専門職の関与の仕組みが構築されているか。 【複数選択可】	ア 医師会等の関係団体と連携して介護予防を進める体制を構築している	○	20 点	○ アについて 月1回PT、ST、OTからなるリハビリテーション協議会において、地域リハビリテーション会議、サービSC等について評価検討を行っている。地域の病院や関係者向けの研修会や通いの場へのリハビリテーション職の派遣を行っている。令和元年度地域リハビリテーション派遣事業は31回行った。 ○ イについて 地域包括支援センターと地域リハビリテーション職の担当で行う地域情報共有プロジェクトにて把握したケースを通いの場へつなげている。	継続実施	高齢者支援課介護予防生活支援担当
		イ 医療機関等が通いの場等への参加を促す仕組みを構築している	○	10 点			
⑨	医師会等の関係団体との連携により、介護予防の場にリハビリテーション専門職等が関与する仕組みを設け実行しているか。(地域リハビリテーション活動支援事業等)	2019年度の取組が対象	○	20 点	リハビリテーション専門職等が関与する仕組みの内容を簡潔に記載 ・リハビリテーション協議会の中で6事業所において地域リハビリテーション派遣事業を実施。各包括支援センターで年13回予算化。株式会社シンクハピネス、よつや苑、ピースプラザ、訪問看護ステーションいきいき、府中市立介護予防推進センター、オムソーリと連携し事業を推進している。	継続実施	高齢者支援課介護予防生活支援担当

指 標		時 点	回答欄	配点	市の対応状況	今後の予定など	担当部署
⑩	地域の多様な主体と連携しているか。 【複数選択可】	ア 地域の多様な主体と連携して介護予防を進める体制を構築している	○	10点	○ アについて 具体的な連携先と体制の概要を記載 ・なんでも相談員、ふれあいいきいきサロン活動、地域福祉リーダー、在宅福祉助け合い事業を推進するため、自治会、民生委員等で構成するわがまち支えあい協議会を設置。 また元気!!一番ひろめ隊、運動普及員、文化交流普及員の育成及び運営支援の事業を予防推進センターに委託している。 ○ イについて わがまち支えあい協議会定例会議にて取組状況を把握。	継続的に資源開発に取り組む	高齢者支援課介護予防生活支援担当
	イ 多様な主体が行う通いの場等の取組・参加状況を把握している	○	10点				
⑪	社会福祉法人・医療法人・NPO・民間サービス等と連携した介護予防の取組を実施しているか。 【複数選択可】	ア 多様な主体の提供する予防プログラムを通いの場等で提供している	○	10点	○ アについて 取組内容を簡潔に記載 ○ イについて 取組内容を簡潔に記載し、概要がわかる資料を提出 ○ ウについて 事業内容を簡潔に記載し、委託内容がわかる資料を提出 ○ エについて 参加者総数と心身・認知機能等を改善した者の数を提出 ・アは元気アップ体操、地域交流体操、ほっとサロンの実施 ・イは介護予防推進センターにて実施	継続実施するとともに、成果連動型の委託についても検討していく	高齢者支援課介護予防生活支援担当
		イ 参加前後の心身・認知機能等のデータを管理・分析している	○	10点			
		ウ 参加者の心身改善等の成果に応じて報酬を支払う成果連動型の委託を実施している	×	0点			
	【○%は分布を踏まえ、厚生労働省において設定】	エ 参加者の○%以上が心身・認知機能等を改善している					
⑫	介護予防におけるデータ活用により、介護予防の取組に係る課題の把握を行っているか。 【複数選択可】	ア 介護予防のケアプランや要介護認定の調査表等を確認して課題の把握を行っている	○	8点	ア、イどちらも把握した課題を簡潔に記載 ・介護予防事業の実施回数や終了し次の事業につなぐ時期について、ケアマネだけの判断で決めることの困難さあり。介護予防推進センターの活動評価報告書より、リスクのある方でも介護予防事業に参加すると要介護認定になる割合が若干低くなっている。総合事業の推進により、事業への参加促進の向上について引き続き仕組みづくりをしていく必要あり。	第8期計画において数値目標を設定したため、目標達成に向け、実施していく。	高齢者支援課介護予防生活支援担当
		イ KDBや見える化システム等の利用を含め既存のデータベースやシステムを活用して課題の把握を行っている	○	7点			
⑬	経年的な分析が可能となるよう、通いの場の参加者の健康状態等をデータベース化しているか。	2019年度の取組が対象	○	20点	取組内容(データベース化されている項目等)を簡潔に記載 ・オーラルディアドコキネシス、ファイブコグ、体力測定(握力、開眼片足立ち、通常歩行、長座体前屈、TUG、ファンクショナルリーチ、膝伸展力)	継続実施	高齢者支援課介護予防生活支援担当
⑭	通いの場の参加者の健康状態等の把握・分析により、通いの場の効果分析を実施しているか。	2019年度の取組が対象	○	15点	取組内容(手法や規模等)を簡潔に記載 ・65歳から85歳まで5歳毎実施した平成28年度の二次予防事業にて把握した基本チェックリストの結果をみて、フレイル状況の確認、介護予防事業への参加状況、3年後の介護認定状況を確認。	継続実施	高齢者支援課介護予防生活支援担当
⑮	自立支援・重度化防止に取り組む介護サービス事業所に対する評価を実施しているか。	2019年度の取組が対象	×	0点	評価の仕組みがわかる資料を提出 ⇒なし	事業所に対する評価については機会を捉えて実施していく予定	高齢者支援課介護予防生活支援担当
⑯	高齢者の社会参加を促すため個人へのインセンティブを付与しているか。 【複数選択可】	ア 参加ポイント事業を実施しているか	○	10点	○ アについて 取組内容を簡潔に記載 ・元気!!一番ひろめ隊事業。介護予防事業の補助的な活動支援。自主グループへの運動教授、絵本の読み聞かせ。1活動1P。50P⇒500円クオカードを年間合計5000円迄支給。 57,137 ←事業の対象としている高齢者全体の人口 97 ←参加している者の数を記載 0 ←自動計算	継続実施	高齢者支援課介護予防生活支援担当
		【○割は分布を踏まえ、厚生労働省において設定】	イ 高齢者のポイント事業参加率が当該地域の高齢者全体の○割を超えているか				
	ウ ポイント事業参加者の健康状態等のデータベース化を実施しているか	○	10点	○ ウについて データベースの概要を記載 サービスCと筋力向上教室について、身体能力は身長、体重、握力、開眼片足立ち、普通歩行速度、椅坐位体前屈、TUG、ファンクショナルリーチ、気分評価はSF8、サービスCについては食物摂取頻度調査、eat10(口腔機能調査)を行っている。			
	【○%は分布を踏まえ、厚生労働省において設定】	エ ポイント事業参加者の○%以上が心身・認知機能等を維持改善している					

指 標		時 点	回答欄	配点	市の対応状況	今後の予定など	担当部署
⑪	2020年度予算において、介護予防・健康づくり関係の新規事業を導入している。	2020年度実施の事業が対象		40 点	13,474,210 ←新規事業の予算額を記載	継続実施	高齢者支援課介護予防生活支援担当
	イ 新規事業を実施(ア以外)				・フレイル予防講習会117回 ・未把握者訪問 6350回		

(6)生活支援体制の整備

指 標		時 点	回答欄	配点	市の対応状況	今後の予定など	担当部署
①	生活支援コーディネーターを専従で配置しているか。	2020年4月1日時点における配置状況が対象		0 点	6 ←日常生活圏域数を記載 1 ←第1層、第2層に専従で配置されている生活支援コーディネーター数を記載	R3年度より日常生活圏域が11圏域に拡充。	高齢者支援課介護予防生活支援担当
②	生活支援コーディネーターに対して市町村としての支援を行っているか。 【複数選択可】	2019年度又は2020年度(予定)の取組が対象	○	5 点	実施内容を簡潔に記載 ・第一層、第二層とも府中市社会福祉協議会に業務委託しており、事業計画に基づきわがまち支え合い協議会の推進、多様な主体間との連携による市内全域での協議体の設置に向けた取組み、社会福祉協議会との連携等を行っている。市と協働し地域福祉連絡会を開催し、地域福祉コーディネーター、生活支援コーディネーターの役割や配置基準等の協議、検証を行い目標達成のために具体的な方策の検討等を行っている。その中で、活動内容に対する課題の整理ができるため、計画策定に向けての方向性や進捗状況の確認もなされている。	継続実施	高齢者支援課介護予防生活支援担当
				5 点			
				5 点			
				5 点			
③	生活支援コーディネーターが地域ケア会議へ参加しているか。 【ア又はイのいずれかを選択】	2019年度又は2020年度(予定)の取組が対象	○	15 点	市町村の生活支援コーディネーターの総数及び当該総数のうち地域ケア会議に1回以上出席した者の数を記載 ・1名	継続実施	高齢者支援課介護予防生活支援担当
			×	0 点			
④	高齢者の住まいの確保・生活支援、移動に関する支援を実施しているか。 【複数選択可】	2019年度又は2020年度(予定)の取組が対象	○	10 点	○ ア、ウ、エについて 具体的な取組内容を簡潔に記載 ○ イについて 協議会の要綱等を提出 ・アについて、市は高齢者住替支援事業、社会福祉協議会は民間賃貸住宅あつ旋回・居住保証事業にて65歳以上の独居、低所得等の要件がある方に実施。社会福祉協議会では、居住保障として不動産と連携して生活支援コーディネーターが状況把握し、モニタリングを実施。地区社協であるわがまち支えあい協議会にて検討し、移動支援等必要な支援につなげたり、サロンや地区活動に参加を促したりしている。 ・イについては、2020年7月設置予定	令和3年度以降、関係機関で実施している 各類似事業の統合を予定。	高齢者支援課介護予防生活支援担当 高齢者支援課福祉相談係
			○	5 点			
			×	0 点			
			×	0 点			

(7)要介護状態の維持・改善の状況等

指 標		時 点	回答欄	配点	市の対応状況	今後の予定など	担当部署
①	軽度【要介護1・2】 (要介護認定等基準時間の変化) 一定期間における、要介護認定者の要介護認定等基準時間の変化率の状況はどのようになっているか。 ア 変化率の状況 a 全保険者の上位1割 b 全保険者の上位3割 c 全保険者の上位5割 d 全保険者の上位8割 イ 変化率の差 a 全保険者の上位1割 b 全保険者の上位3割 c 全保険者の上位5割 d 全保険者の上位8割	2019年1月→2020年1月の変化率	ア	0 点	アとイを比較しより上位となった方で得点。 イにおいて上位3割に該当した。		介護保険課
		2019年1月→2020年1月と2018年1月→2019年1月の変化率の差	イ	15 点			

指 標		時 点	回答欄	配点	市の対応状況	今後の予定など	担当部署
②	軽度【要介護1・2】 (平均要介護度の変化) 一定期間における、要介護認定者の平均要介護度の変化率の状況はどのようになっているか。 ア 変化率の状況 a 全保険者の上位1割 b 全保険者の上位3割 c 全保険者の上位5割 d 全保険者の上位8割 イ 変化率の差 a 全保険者の上位1割 b 全保険者の上位3割 c 全保険者の上位5割 d 全保険者の上位8割	(注) この指標については、厚生労働省において全保険者の上位1割～8割を決定する。	2019年1月→2020年1月の変化率	ア	0点	アとイを比較しより上位となった方で得点。イにおいて上位3割に該当した。	
			2019年1月→2020年1月と2018年1月→2019年1月の変化率の差	イ	15点		
③	中重度【要介護3～5】 (要介護認定等基準時間の変化) 一定期間における、要介護認定者の要介護認定等基準時間の変化率の状況はどのようになっているか。 ア 変化率の状況 a 全保険者の上位1割 b 全保険者の上位3割 c 全保険者の上位5割 d 全保険者の上位8割 イ 変化率の差 a 全保険者の上位1割 b 全保険者の上位3割 c 全保険者の上位5割 d 全保険者の上位8割	(注) この指標については、厚生労働省において全保険者の上位1割～8割を決定する。	2019年1月→2020年1月の変化率	ア	5点	アとイを比較しより上位となった方で得点。アにおいて上位8割に該当した。	
			2019年1月→2020年1月と2018年1月→2019年1月の変化率の差	イ	0点		
④	中重度【要介護3～5】 (平均要介護度の変化) 一定期間における、要介護認定者の平均要介護度の変化率の状況はどのようになっているか。 ア 変化率の状況 a 全保険者の上位1割 b 全保険者の上位3割 c 全保険者の上位5割 d 全保険者の上位8割 イ 変化率の差 a 全保険者の上位1割 b 全保険者の上位3割 c 全保険者の上位5割 d 全保険者の上位8割	(注) この指標については、厚生労働省において全保険者の上位1割～8割を決定する。	2019年1月→2020年1月の変化率	ア	0点	アとイを比較しより上位となった方で得点。イにおいて上位3割に該当した。	
			2019年1月→2020年1月と2018年1月→2019年1月の変化率の差	イ	15点		
⑤	健康寿命延伸の実現状況 要介護2以上の認定率、認定率の変化率の状況はどのようになっているか。 ア 認定率 a 全保険者の上位1割 b 全保険者の上位3割 c 全保険者の上位5割 d 全保険者の上位8割 イ 認定率の変化率 a 全保険者の上位1割 b 全保険者の上位3割 c 全保険者の上位5割 d 全保険者の上位8割	(注) この指標については、厚生労働省において全保険者の上位1割～8割を決定する。	2019年1月→2020年1月の変化率	ア	0点	アとイを比較しより上位となった方で得点。アにおいて上位8割に該当した。	
			2019年1月→2020年1月と2018年1月→2019年1月の変化率の差	イ	20点		

推進交付金 小計 821 ※参考: 全国平均 612.1点 / 都平均 666.3点
 支援交付金 小計 573 全国平均 384.5点 / 都平均 406.4点

Ⅲ 介護保険運営の安定化に資する施策の推進

(1) 介護給付の適正化等

指 標		時 点	回答欄	配点	市の対応状況	今後の予定など	担当部署	
①	介護給付の適正化事業の主要5事業のうち、いくつ実施しているか	2019年度の取組が対象	5	20点	主要5事業のうち実施している事業を記載(選択式)		今後も同様に取り組む。	介護保険課介護保険制度担当 介護保険課介護認定係 介護保険課介護サービス係
					<input type="radio"/>	要介護認定の適正化		
					<input type="radio"/>	ケアプランの点検		
					<input type="radio"/>	住宅改修等の点検		
					<input type="radio"/>	縦覧点検・医療情報との突合		
<input type="radio"/>	介護給付費通知							
②	ケアプラン点検をどの程度実施しているか。 ア 上位1割 イ 上位3割 ウ 上位5割 エ 上位8割	2019年度の取組が対象		12	←実際の数値(ケアプラン点検数)を記載することとする 結果:全保険者の上位8割に含まれないため非該当。	他市の実施状況を把握し、件数を多く実施し、効果的な方法を検討する。	介護保険課介護保険制度担当	
③	医療情報との突合結果をどの程度点検しているか。 ア 上位1割 イ 上位3割 ウ 上位5割 エ 上位8割	2019年度の取組が対象		2点	95	←1年間の出力件数	継続実施	介護保険課介護サービス係
					78	←点検した件数		
					0.821	←自動計算 結果:結果:上位8割に該当		
④	縦覧点検10帳票のうち、いくつの帳票の点検を実施しているか。 ア 5帳票以上 イ 4帳票 ウ 3帳票	2019年度の取組が対象	0	0点	実施している帳票名に○を入力↓ 全件の点検を実施している場合はその旨記載		2019年度より居宅介護支援請求におけるサービス実施状況一覧表、居宅介護支援請求等状況一覧表、軽度の要介護者にかかる福祉用具貸与品目一覧表については点検を開始した。 これ以外については、現在の限られた人員で効率よくチェックを行うために、効果の出やすいエラーを選択して処理しているため、指標要件である「帳票ごとの全件処理」には至っていない状況である。今後も、効果や効率等を念頭に置きながら、第8期計画の目標処理件数の達成を目指す中で、当該指標についても意識して取り組んでいく。	介護保険課介護サービス係 介護保険課介護保険制度担当
					×	居宅介護支援請求におけるサービス実施状況一覧表		
					×	重複請求縦覧チェック一覧表		
					×	算定期間回数制限チェック一覧表		
					×	単独請求明細書における準受付審査チェック一覧表		
					×	要介護認定期間の半数を超える短期入所受給者一覧表		
					×	入退所を繰り返す受給者縦覧一覧表		
					×	居宅介護支援再請求等状況一覧表		
					×	月途中要介護状態変更受給者一覧表		
					×	軽度の要介護者にかかる福祉用具貸与品目一覧表		
×	独自報酬算定事業所一覧表							

指 標		時 点	回答欄	配点	市の対応状況	今後の予定など	担当部署	
⑤	福祉用具の利用に関しリハビリテーション専門職が関与する仕組みを設けているか。 留意点の追加あり 【複数選択可】	2019年度又は2020年度(予定)の取組が対象	2	12点	具体的な事業名及びその概要を簡潔に記載 アについて→2019年度から地域ケア会議において、リハビリテーション職による、福祉用具の利用状況や福祉用具貸与計画の確認・点検を実施している。 ウについて→2020年度から、リハビリテーション職による福祉用具の利用状況の点検を実施予定	継続実施 なお、未達成の項目については、優先順位や効率性について検討しながら、実施の可能性を探っていく。	介護保険課介護サービス係	
			○	×				○
			○	×				○
⑥	住宅改修の利用に際して、建築専門職、リハビリテーション専門職等が適切に関与する仕組みを設けているか。 留意点の追加あり 【複数選択可】	2019年度又は2020年度(予定)の取組が対象	2	15点	具体的な事業名及びその概要を簡潔に記載 アについて→福祉住環境コーディネーター2級の資格を持つ職員が事前申請の点検を行っている。2020年度からリハビリテーション職による点検も実施予定。 イについて→2020年度から、リハビリテーション職による訪問点検を実施予定	継続実施	介護保険課介護サービス係	
			○	○				○
⑦	有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅において、家賃や介護保険外のサービス提供費用等の確認や、介護相談員等の外部の目による情報提供等に基づき、不適切な介護保険サービスの提供の可能性がある場合は、利用者のケアプランの確認等を行い、必要な指導や都道府県への情報提供を行っているか。	2019年度又は2020年度(予定)の取組が対象	×	0点	契約等の確認を含む、不適切な介護保険サービスの提供の可能性がある事例の抽出方法及び指導内容又は都道府県への情報提供の内容を記載 ⇒なし	検討を行っていく。	介護保険課介護保険制度担当	
⑧	介護ワストップサービスの対象手続を「びったりサービス」上で検索できるように登録している、又は、各保険者の介護ワストップサービスの対象手続を1以上、「びったりサービス」上でオンライン申請対応しているか。	2019年度末の状況が対象	○	10点	○ 厚生労働省において「びったりサービス」を確認 ○ 2021年度指標においては、各保険者の介護ワストップサービスの対象手続を1以上、「びったりサービス」上でオンライン申請対応している場合のみを評価することを検討。	費用対効果を今後も検討していく。	介護保険課資格保険料係	
⑨	所管する介護サービス事業所について、指定の有効期間中に一回(16.6%)以上の割合で実地指導を実施しているか。 【ア又はイのいずれかを選択】	2019年度又は直近3カ年の平均	○	10点	実地指導の実施率(2019年度又は2017～2019年度の3カ年の平均値のいずれを使ったか記載) (実施数÷対象事業所数)	国の「実地指導の標準化・効率化等の運用方針」を踏まえて、実地指導の効率化に努めていく。また、コロナ禍における実地指導の方法・対策等については、今後も検討していく。	地域福祉推進課指導検査係	
			×	0点	【2019年度実績】 37.1%(実施数52事業所÷対象事業所140事業所)			

(2)介護人材の確保

指 標		時 点	回答欄	配点	市の対応状況	今後の予定など	担当部署
①	介護保険事業計画に、介護人材の確保・資質の向上、業務の効率化・質の向上に関する事項を位置付けているか。	第7期計画が対象	○	20点	介護保険事業計画の該当部分を提出	同様に位置づける。	介護保険課介護保険制度担当
②	介護人材の確保に向け、介護サービス事業者・教育関係者等と連携して行う取組等の実施	2019年度の取組が対象	○	20点	具体的な取組内容を記載 →市立中学校の職場体験事業において、指定管理者制度で運営している市立特別養護老人ホームへの中学生の受け入れについて、教育委員会と連携して実施した。	同様に実施する。	介護保険課介護保険制度担当
③	介護人材の定着に向けた取組の実施	2019年度の取組が対象	○	20点	具体的な取組内容を記載 →介護職員初任者研修に係る費用の一部を8万円を限度に補助した。	同様に実施する。	介護保険課介護保険制度担当 地域福祉推進課
④	介護に関する入門的研修を実施しているか。	2019年度又は2020年度(予定)の取組が対象	×	0点	研修の概要、回数等の実績・予定を簡潔に記載 ⇒なし	検討を行っていく。	介護保険課介護保険制度担当
⑤	ボランティアポイントの取組を実施しているか。	2019年度又は2020年度(予定)の取組が対象	×	0点	取組の内容を簡潔に記載 ⇒なし	検討を行っていく。	介護保険課介護保険制度担当
⑥	介護施設と就労希望者とのマッチングに取り組んでいるか。	2019年度又は2020年度(予定)の取組が対象	○	10点	取組の内容を簡潔に記載 高齢者生活支援員養成研修を年2回実施。4日間コースで市内介護サービス事業者と相談できる「おしごと相談会」を開催し就労につなげている。	継続実施	高齢者支援課介護予防生活支援担当
⑦	介護助手等の元気高齢者の就労的活動の促進に取り組んでいるか。	2019年度又は2020年度(予定)の取組が対象	×	0点	取組の概要、介護助手等の育成人数、就労人数等の実績を記載 ⇒なし	検討を行っていく。	介護保険課介護保険制度担当

指 標		時 点	回答欄	配点	市の対応状況	今後の予定など	担当部署	
⑧	高齢者の就労的活動への参加者の伸び率が〇ポイント以上向上	2020年度(予定)の取組が対象			活動の内容を簡潔に記載 (※2020評価指標で記載した内容と同じ場合には省略可とする)	検討を行っていく。	介護保険課介護保険制度担当	
	※2020評価指標の本項目において、回答欄に〇を記入した				0 ←2019年度の参加者数			
	【〇ポイントは人口規模と全体の分布を踏まえ、厚生労働省において設定】				0 ←2020年度(見込みを含む)の参加者数			
					0 ←参加者の伸び率(自動計算)			
⑨	「社会保障審議会介護保険部会「介護分野の文書に係る負担軽減に関する専門委員会」中間とりまとめを踏まえた対応について」(老発0306第8号)を踏まえ、文書負担軽減に係る取組を実施しているか。 【複数選択可】	2019年度又は2020年度(予定)の取組が対象	Ⅲ(2)⑨計算用シートを参照	1点	実施している取組を調査表に記載(選択式)	ア(4) 令和3年4月以降対応済。 イ(1) 今後実施を検討する。 ウ 今後実施を検討する。 カ 事例がないため対応なし。今後、該当時は実施を検討する。 キ、ケについては継続実施 ク (1)今後実施を検討する。 (2)今後実施を検討する。 (3)今後実施を検討する。 「Ⅲ(2)⑨計算用」シートのチェック欄「〇」については継続実施	地域福祉推進課指導検査係 介護保険課介護保険制度担当	
				ア 押印及び原本証明の見直しによる簡素化				
				イ 提出方法(持参・郵送等)の見直しによる簡素化				0点
				ウ 人員配置に関する添付資料の簡素化				0点
				エ 施設・設備・備品等の写真の簡素化				1点
				オ 介護職員処遇加算/特定処遇改善加算の申請様式の簡素化				1点
				カ 介護医療院への移行にかかる文書の簡素化				0点
				キ 実地指導に際し提出する文書の簡素化及びICT等の活用				3点
				ク 指定申請関連文書の標準化				0点
				ケ 実地指導の「標準化・効率化指針」を踏まえた標準化				2点
コ 申請様式のホームページにおけるダウンロード	1点							
推進交付金	小計	148点	※参考:全国平均 106.2点 / 都平均 122.6点					
支援交付金	小計	10点	全国平均 12.1点 / 都平均 23.5点					
推進交付金	総計	1,114点	※参考:全国平均 836.8点 / 都平均 924.3点					
支援交付金	総計	643点	全国平均 436.3点 / 都平均 477.9点					
推進・支援合計	総計	1,757点	※参考:全国平均 1273.1点 / 都平均 1402.2点					